

プロポーザル方式及び企画競争方式により行う契約手続きについて

従来から、工事の契約について、第三者委員会に意見を伺ってきていましたが、平成21年度から、プロポーザル方式及び企画競争方式により行う業務の契約について、なお一層の民間参入の拡大、競争性の向上及び透明性の確保を図るため、第三者委員会の意見を聴いて契約を行います。

なお、審査及び業者選定結果については、近畿地方整備局港湾空港部及び該当事務所で閲覧することができます。